明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔法　律〕

○国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律（二八）　二

〔省　令〕

○住民基本台帳法別表第一から別表第六までの総務省令で定める事務を定める省令の一部を改正する省令（**総務**五一）　二

○児童福祉法施行規則の一部を改正する省令（**厚生労働**九一）　三

〔告　示〕

○沖縄振興開発金融公庫法施行令第三条第三項第二号の規定に基づく主務大臣の定めるものを定める件の一部を改正する件（**内閣府・財務**九）　三

○沖縄振興開発金融公庫法施行規則第二条第二号の規定に基づく沖縄振興開発金融公庫法施行令第一条の三第一項第五号の災害を指定する件の一部を改正する件（**同**一〇）　三

○厚生労働大臣の定める先進医療及び患者申出療養並びに施設基準の一部を改正する件（**厚生労働**一八六）　三

○保安林の指定をする件（**農林水産**七〇一～七〇八）　四

○保安林の指定施業要件を変更する件（**同**七〇九～七一四）　四

○液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づく液化石油ガス販売事業者の認定の告示（**経済産業**一〇六）　五

○高速自動車国道に関する件（**国土交通**四二三、四二四）　六

○海上における射撃訓練を実施する件（**防衛**一一〇～一二一）　八

○道路に関する件（**東北地方整備局**一一八～一二〇）　八

○道路に関する件（**関東地方整備局**二〇九）　九

○道路に関する件（**中部地方整備局**八二～八四）　九

○道路に関する件（**近畿地方整備局**九八、九九）　九

〔国会事項〕

〔人事異動〕

内閣　法務省　一〇

〔官庁報告〕

法　務

公証人任免（法務省）　一〇

〔公　告〕

諸事項

裁判所

相続、公示催告、失踪、破産、特別清算、再生関係　一〇

特殊法人等

防衛省共済組合定款の一部変更関係　二七

会社その他

二六

本号で公布された法令のあらまし

◇国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律（法律第二八号）（国会）

1　議長、副議長及び議員の歳費の月額について、令和三年一〇月三一日までの間、引き続き改正前の削減措置を継続することとした。（附則第一八項関係）

2　この法律は、令和三年五月一日から施行することとした。